

家族を守る防災対策

チェックリスト付

今がそのとき！
再確認を！

3月11日14時46分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生、太平洋沿岸を中心に高い津波を引き起こし、東北地方から関東地方の太平洋沿岸では、甚大な被害を受けました。

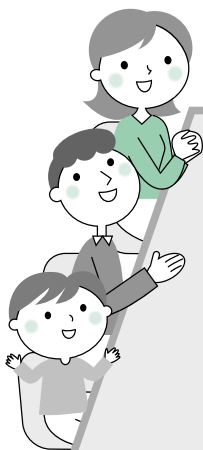
地震等災害が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが慌てずに適切な行動をとることが極めて重要です。

そのためには、日頃より、災害について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるよう、正しい心構えを身につけておくことが大切です。

災害は、何の前ぶれもなく、突然やってきます。この機会に改めて、家族や身近な人と地震の備えについて考えてみましょう。

家族で防災会議を開きましょう

月に一度程度は家族で防災会議を開き、実際に災害が発生したときを想定して、災害から身を守る方法を話し合っておきましょう。



お持ちですか？ 葦崎市地震防災マップ



市では、昨年度、大地震の発生を想定した「地震防災マップ」を作成しました。

マップは、各地域の震度の最大値を示す「揺れやすさマップ」と地域ごとの建物被害の危険性を表す「地域の危険度マップ」で構成されています。

「揺れやすさマップ」は、震源からの距離や地盤の揺れやすさを基に、50m四方ごとに震度の最大値を示しています。「地域の危険度マップ」は、地域の揺れやすさや建物の建築された年代、構造を基に作成、全壊が予想される建物の割合に応じて、色別で危険度を示しています。

マップは、市内各戸に配布済みですが、必要な方は、総務課防災交通担当へお申出ください。

聞こえていますか？ 防災無線放送



戸別受信機

現在、市では市民の皆様への情報提供手段として、防災無線を活用していますが、お住まいの地区によっては、音の反響や、屋外スピーカーの位置により、音声が聞き取りづらい場合が考えられます。

そこで、市では、屋外の放送と同じ内容が室内でも聞き取れるように戸別受信機を貸与しています。

設置を希望される方は、総務課防災交通担当までお申込ください。申込には、印鑑が必要ですが、申込書は、総務課窓口にごびります。また、市ホームページ（<http://www.city.nirasaki.lg.jp/art1915>）からも、ダウンロードできます。

※お渡しまでの期間

受付後、受信機のお渡しまでに、1週間ほどかかります。ご了承ください。

**忘れていませんか？
耐震診断・耐震改修**

本市は、東海地震の地震防災対策強化地域に指定されています。

古い木造住宅は、倒壊する危険があります。耐震診断・耐震改修を行いましょ。

市では、次の対象住宅について、無料の耐震診断と耐震改修費の助成を行っています。

無料耐震診断

対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工した木造在来工法の住宅
 - ※プレハブ工法・2×4工法などは除く
 - ・2階建て以下で、延床面積300㎡以下の住宅
 - ・長屋および共同住宅以外の個人所有の住宅
- ※併用は過半が住宅のもの

診断(調査)内容

市が委託した診断者が、住宅の調査を行います。外観などの目視調査・聞き取り調査など2時間程度の調査です。

耐震改修費助成

対象住宅・助成内容

- ・耐震診断の結果耐震不足が指摘された住宅の改修・建替えに、60～80万円の補助を行います。
- ・耐震診断の結果耐震不足が指摘された住宅に「耐震シエルターを設置」に24万円の補助を行います。

※募集件数には、限りがあります。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ

建設課建築営繕担当
(内線 243・244)



**お済みですか？
住宅用火災警報器の設置**

住宅用火災警報器は、平成23年5月31日までに設置することが義務付けられています。

新築、既存にかかわらず全ての住宅に、その関係者(所有者、管理者または占有者)が設置する義務があります。

火災の発生を未然に又は早期に察知して、大切な命を火災から守りましょ。



市役所・消防本部などの公共機関が訪問販売を行うことは一切ありません。

不審に思ったら、家族や県民生活センターなどに相談しましょ。

お問い合わせ

*山梨県民生活センター
☎055-235-8455

*峡北消防本部予防課
☎231-7119

*市消費生活相談
商工観光課商工労政担当
(内線 215)

**年に一度の復習を！
防災訓練に参加しましょ**

9月1日は、防災の日です。8月30日から9月5日の防災週間には、各地区で防災訓練が実施される予定です。

消防団など、地域の自主防災組織を中心とした防災活動に積極的に参加し、日頃より地域の協力体制を築いておきましょ。



ておくことも、災害発生時の安否確認の際に役立ちます。

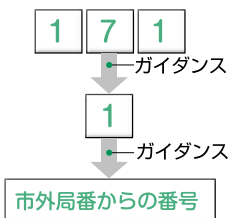
**家族をつなぐ
災害伝言ダイヤル**

家族が離ればなれで被災した場合、自分の身の安全が確保できたら、次は家族の安全を確認しましょ。

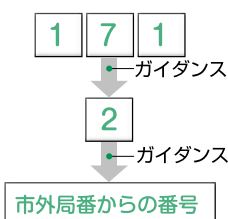
被災地では、連絡手段が限られています。公衆電話等から利用できるNTTの「災害伝言ダイヤル171」や携帯電話の「災害用伝言板」などのサービスについて、その利用方法を知らせておきましょ。

—NTT災害用伝言ダイヤル—

・伝言を録音するには
連絡をとりたい相手の自宅の電話番号を入力後、伝言を吹き込みます



・伝言を聞くには
連絡をとりたい相手の自宅の電話番号を入力後、伝言を聞きます



もう一度確認を! 災害時避難場所・避難経路

避難が必要になったときを想定し、安全な避難場所・避難経路を確認しておきましょう。休日などを利用し、実際に歩いて確認しましょう。

■指定避難地

集合した人々の安全が確保できるスペースを有し、また避難に伴う不安や混乱を防ぎ、住民の避難誘導、情報伝達、応急救護等を行うことが可能な「公園」・「公民館」・「小中高等学校」等の緑地、グラウンド等です。

■指定避難所

避難地と同様の役割ですが、広場ではなく屋根がある「施設」を指します。

地震等災害発生後に、自宅等が被災または余震等で被災する恐れがある場合に避難し、応急的な寝食の場になります。

食料や応急物資は避難所単位で配付されます。



指定避難所一覧表

避難所名称	対象地区名
1 葦崎小学校	五丁目、下宿、中宿、二丁目、旭町、天神町、日の出町、富士見一・二・三丁目、高河原
2 葦崎児童センター	
3 葦崎高等学校	一丁目、水神町、若宮町、西町、中島町、富士見ヶ丘、岩下、上ノ山、一ツ谷、上祖母石、下祖母石、市営祖母石住宅、サンコーポラス祖母石
4 穂坂小学校	宮久保、鳥の小池、三之蔵、三ツ沢、柳平、上今井、長久保、原
5 穂坂公民館	飯米場
6 葦崎市健康ふれあいセンター	中条二区
7 中田公民館	中条三区
8 穴山公民館	重久
9 北東小学校	駒井、中条一・四区、小田川五・六区、石水、伊藤窪、夏目、次第窪、久保
10 葦崎文化ホール	絵見堂、鳥居、上野、坂井、北下条、道下、岩下岩根
11 葦崎東中学校	上の原、権現沢、日之城、南下条、相埜、蔵の前、市営北下条住宅、サンコーポラス藤井、県営葦崎穂坂団地
12 円野公民館	宇波円井
13 清哲公民館	中谷
14 北西児童センター	青木下
15 北西小学校	上円井、下円井、入戸野、折居、青木上、おりい台、三ツ石組、市営円野住宅
16 葦崎西中学校	御杉、武田、北宮地、鍋山、御堂、北原、旭団地、山口、鑄物師屋、市営若尾住宅、県営住宅若尾団地
17 旭公民館	宮下、小曾根
18 旭屋内運動場	
19 甘利小学校	鍛冶屋、山寺、竹の内、久保、湯舟、県営住宅旭団地、すずらん団地、羽根、西の割、町屋、羽根堤南
20 葦崎工業高校	若尾、若尾新田、坂の上、石宮、越道、サンコーポラス竜岡、みだいスカイタウン、竜岡サンステージ、若尾東田住宅
21 竜岡公民館	真葛
22 竜岡体育館	

指定避難地一覧表

避難所名称	対象地区名	避難所名称	対象地区名
1 葦崎小学校校庭	下宿、中宿、二丁目、旭町、天神町、日の出町、富士見一・二・三丁目	34 夏目公民館広場	夏目
2 市役所庁舎広場	一丁目、水神町、西町	35 旧穴山小学校校庭	次第窪
3 葦崎高等学校校庭	若宮町	36 重久公民館広場	重久
4 市営総合運動場	五丁目、中島町、高河原	37 久保公民館広場	久保
5 祖母石公民館広場	上祖母石、下祖母石、三ツ石組	38 上円井スポーツ広場	上円井
6 円野公民館広場	三ツ石組	39 円野公民館広場	宇波円井
7 市営住宅集会場広場	市営祖母石住宅	40 下円井公民館広場	下円井
8 定住促進住宅広場	サンコーポラス祖母石	41 市営住宅集会場広場	市営円野住宅
9 一ツ谷公民館広場	一ツ谷	42 宝蔵寺境内	入戸野
10 富士見ヶ丘公民館広場	富士見ヶ丘	43 折居チビッコ広場	折居、おりい台
11 勝手神社境内	岩下	44 清哲町スポーツ広場	中谷
12 上ノ山公民館広場	上ノ山	45 青木公民館広場	青木上・下
13 ふれあい広場	宮久保	46 御杉公民館広場	御杉
14 穂坂小学校校庭	飯米場、三ツ沢、宮久保	47 泉勝院広場	武田
15 鳥の小池公民館広場	鳥の小池	48 神山スポーツ広場	北宮地
16 県営住宅集会場広場	県営住宅葦崎穂坂団地	49 鍋山チビッコ広場	鍋山
17 上の原チビッコ広場	上の原、権現沢、岩下岩根	50 葦崎西中学校校庭	北宮地、御堂、旭団地
18 日之城公民館広場	日之城	51 白山社境内	北原
19 宝積寺境内	三之蔵	52 山口こども遊園地	山口
20 柳平公民館広場	柳平	53 金山神社境内	鑄物師屋
21 上今井公民館広場	上今井	54 旭スポーツ広場	宮下、小曾根
22 長久保公民館広場	長久保	55 鍛冶屋公会堂広場	鍛冶屋
23 原公民館広場	原	56 山寺チビッコ広場	山寺
24 北東小学校校庭	絵見堂、鳥居、北下条、道下、駒井	57 南割公民館広場	竹の内、久保、湯舟、県営住宅旭団地
25 駒井公民館広場	駒井	58 若尾公民館広場	若尾
26 上野公民館広場	上野	59 住宅集会場広場	市営若尾住宅、県営住宅若尾団地
27 天王社境内	坂井	60 甘利小学校校庭	羽根、西の割、すずらん団地、羽根堤南
28 葦崎東中学校校庭	南下条、相埜、サンコーポラス藤井、蔵の前、市営北下条住宅	61 下條中割公民館広場	町屋
29 旧中田小学校校庭	中条一・二・三区、石水	62 葦崎工業高等学校校庭	若尾新田、若尾東田住宅、サンコーポラス竜岡
30 石水公民館広場	石水	63 坂の上公民館広場	坂の上
31 中条上野公民館広場	中条四区	64 スカイタウン公民館広場	みだいスカイタウン
32 萬松寺境内	小田川五・六区	65 竜岡スポーツ広場	石宮、真葛、越道、竜岡サンステージ
33 伊藤窪公民館広場	伊藤窪		

■お問い合わせ

総務課防災交通担当
(内線 339・399)

防災対策 チェックリスト

非常用持出品

避難するときにはまず、持ち出すべきものです。非常用持出袋に入れて、玄関など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

- 飲料水（交換日 年 月 日）
- 非常食（交換日 年 月 日）
- 携帯ラジオ（予備の電池）
- 懐中電灯（予備の電池・電球）
- ヘルメット・防災ずきん
- 笛
- 救急医薬品
（キズ薬・絆創膏・解熱剤・かぜ薬・胃腸薬など）
- 常備薬
- 貴重品（預貯金通帳・印鑑など）
- 現金（小銭）
- 健康保険証・運転免許証のコピー
- ろうそく、ライター（マッチ）
- ナイフ、缶切り、スプーン、はし
- ウエットティッシュ
- タオル
- 上着・下着
- 靴（避難用）
- 軍手・手袋
- マスク
- 生理用品
- 筆記用具

非常用備蓄品

災害復旧までの数日間（おおよそ3日間）を自足できるように準備しておくものです。災害後に、取りに行けるように、倉庫や車のトランクに分けて備蓄しておくくと便利です。

- 飲料水（1人あたり1日3ℓ）
（交換日 年 月 日）
- 食品（缶詰、レトルト食品、ドライフーズなど）
（交換日 年 月 日）
- 燃料
（卓上コンロ、固形燃料、予備のガスボンベなど）
- 毛布、タオルケット
- 歯ブラシ、石けん
- やかん、なべ
- 簡易食器（わりばし、紙皿、紙コップ）
- ラップ、アルミホイルなど
- ティッシュ、トイレトペーパー
- 使い捨てカイロ
- 簡易トイレ
- 予備のメガネ、補聴器
- 工具類（のこぎり、バール、スコップなど）
- 防寒着
- 雨具、ブルーシート、ひも
- ビニール袋
- 粉ミルク、紙おむつ、ほ乳瓶
- 水のいらぬシャンプー
- 布ガムテープ
- ポリタンク

家の中

- 家具の転倒防止を行っている
- 寝室や子ども・高齢者の部屋に、転倒しやすい家具などを置いていない
- 寝室にスリッパや靴を常備している
- 2階にピアノや重い家具などを置いていない
- 家具の上に重いものを置いていない
- 照明器具が落下しないように固定している
- 本棚などの収納家具では、重いものを下にしている
- ガラス飛散防止フィルムを貼っている
- 食器棚などの扉が開かないように、金具を取り付けている
- 室内の逃げ道を確保している
（通路に物を置いていない）
- 消火器を用意している

家の外

- 耐震診断・補強を行った
- 屋根の点検・補修をしている
- ブロック塀や外壁の点検・補修をしている
- シロアリの駆除を定期的に行っている
- アンテナや温水器はしっかり固定している
- 雨戸にガタツキや緩みはない
- ベランダに植木鉢などの落下物を置いていない
- 物干し竿には落下防止策をしている
- プロパンガスや灯油タンクは転倒防止をしている
- 集合住宅では、バルコニーの仕切りや避難ハッチを塞がない
- ガス漏れ防止用のマイコンメーターがついている
- 側溝や排水溝は掃除をして水はけをよくしてある